

基幹相談支援センター設置に合わせて相談支援体制がどうなるのか？

～基幹相談支援センターと他の相談基幹や相談員との連携、
及び特定・障害児・一般相談支援事業者との関係～



朝晩は涼しく感じられる 8 月 16 日（木）に第 170 回障害者地域生活支援研究会が開催されました。今回のテーマは「基幹相談支援センター設置に合わせて相談支援体制がどうなるのか？～基幹相談支援センターと他の相談基幹や相談員との連携、及び特定・障害児・一般相談支援事業者との関係～」と少し長いテーマでしたが、盛りだくさんの内容の支援研究会となりました。



けんたんくん

北九州市には相談窓口が 20 以上あるんだって！これは迷って当たり前？！

まずは北九州市保健福祉局障害福祉部発達障害担当課長 坂元 光男さんに「北九州市障害者基幹相談支援センターと相談支援体制について」と題して、障害者支援計画の 10 月以降の具体的な取り組み内容と現在の進捗状況等についてお話頂きました。

市内には相談窓口が多数あるものの、『どこに相談に行ったらいいかわからない』といった声をよく聞くため、基幹相談支援センターを一次的な相談窓口として設置するとともに、『市内の相談体制を市民の皆様にご認知して頂くための PR 方法を考えていきたい』とのことでした。また今後は、関係機関と十分に協議・連携を図りながら『一歩ずつ丁寧に取り組んでいきたい』、『本市の全ての障害のある人やその家族・関係者にとって「分かりやすく利用しやすい相談支援体制」を作っていきたい』と力強く締めくくっていただきました。

続いて、北九州市障害者地域生活支援センター主任の中西 泰臣さんから「“北九州市障害者基幹相談支援センター”について」をお話頂きました。

基幹相談支援センターの基本的な役割等の説明があった後、北九州市障害者基幹相談支援センターの役割を果たしていくため、組織の拡充を図る等して、市内の地域包括支援センターの 24 地区を網羅する形で相談員を配置するとともに、それぞれの地域で細やかな“伴走型の支援”を行っていく予定にしているとのことでした。また、今後はこれまで以上に地域との連携やネットワークを意識した取り組みを強化していく必要もあり、地域自立支援協議会の見直しも含めて、現在その準備を進めているとのことでした。

参加者から『本当に新たな機能が担えるのか？』『10 月から稼働出来るのか？』との声も聞かれましたが、新しいセンターに対しての期待も含んだ厳しいご指摘ということで、『やります！』と中西さんから元気よくご返答頂きました。

最後に、指定特定相談支援事業所 スマイル 相談支援専門員 篠原 直隆さんから「障害者やその家族に対する相談支援事業所の認知度と、基幹相談支援センター設置が障害児・者にとって何がどのように変わるのか？」についてお話頂きました。

相談支援事業所は本来、“地域に根付いた事業所”でなければいけないものの、現行事業の啓発・周知、事業所数等の課題から、“地域の人たちが相談できる現状にない”とのことで、今後は本人やその家族はもとより、ヘルパー事業所等の関係機関・支援者等に対しても認知度をあげていく必要があるとのことでした。そして、相談支援事業所は本来“単独で独立した事業所であることが望ましい”とお話がありました。

この他、委託相談支援事業所の関係者から今後は『繋ぐ』『連携』『デマンドをニーズに』等のキーワードになる発言があるとともに、『支援を途切れさせないようにしていくことが必要』、『相談者が諦めない形』等、市内の相談支援体制に期待する内容の意見が多くありました。

今回の参加者は 98 名。そのうち 27 名の新規の方に参加頂きました。ありがとうございました。お盆明けの慌ただしい日程ではありましたが、たくさんの方の関心を集めた支援研になりました。



※こちらの議事録は北九州市障害者自立支援協議会のホームページでもご覧いただけます。
<http://kitakyushu-net.shien-c.com/>

「北九州市障害者基幹相談支援センター」は現在の北九州市障害者地域生活支援センターが名称変更されて平成 24 年 10 月 1 日から設置されるんだよん。



しえんちゃん